

家庭科の成立過程研究

— 1947年版学習指導要領の立案過程 —

福 原 美 江

The Development of Homemaking Education in Post-war Japan

— The planning Process for the Course of Study 1947 —

Yoshie Hukuhara

Summary

Based on the "Reports of Conference" of the Civil Information and Education Section of the General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, this paper attempts to explain the planning process for the course of study in Homemaking Education. An analysis of the "Reports of Conference" yielded the following information.

1) The first meeting on Homemaking Education of the revision committee and the CIE Section was held on Sept. 16, 1946, and Ihachiro Shigematsu presented a plan for domestic science teaching materials.

2) Those in charge of Homemaking Education were Miss Donovan of the CIE Section, Matsuyo Omori (who went to work for the Ministry of Education at the beginning of January, 1947), and Ihachiro Shigematsu of the Ministry of Education.

3) Within the Ministry of Education, the Domestic Science Committee and Sewing Committee were established, with their first meetings held on Sept. 27 and Oct. 4 respectively. By the end of October, a proposal of aims and content for the fifth through ninth was drawn up.

4) The CIE Section proposed the integration of domestic sciences and sewing, the elementary school course and arts and handicrafts, and the middle school and vocational courses.

5) The integration of these courses was part of the plan for abolishing the girls' Homemaking Education course and changing it to one intended equally for boys and girls.

1. 課題意識と方法

周知のように、戦後教育改革は、1945年10月2日、GHQ/SCAP (連合国軍最高司令官・総司令部) に設けられた民間情報教育局教育課 (Civil Information and Education Section, Educa-

tion Division. 以下、CIEと略称)の指導と監督のもとですすめられたが、その教育制度と教育課程の改革過程は、公開されたアメリカ側の資料に基づいて、徐々に解明されつつある⁽¹⁾。

本稿は、1947年5月に発行された「学習指導要領・家庭科編・試案」(以下、1947年版「家庭科編・試案」と略称)の立案過程について、主にアメリカ側の資料を用いて解明することがねらいである。とくに、CIE教育課と文部省との間で協議された教育改革についての「会議報告」(Reports of Conference)⁽²⁾、CIE教育課課長補佐であった 트레이ナー (Joseph C. Trainor) の文書や、同じく家庭科担当官をしていたドノヴァン (Eileen R. Donovan) の文書⁽³⁾ などを利用して、以下に述べる研究課題を明確にしようとするものである。

課題の第1は、家庭科指導要領の立案過程を、前述の資料に基づいて客観的に明らかにすることである。したがって、できるだけ資料に即して立案経緯を再現していく。これは、本稿の基礎的作業であるが、このような方法を採用する理由は、アメリカ側の資料紹介に意義があるだけでなく、次のような第2の課題を明らかにしたいからである。

第2は、戦後新設された家庭科の教科理念である「家事と裁縫の統合ではない」「女子教育ではない」「技能教育ではない」という、いわゆる三否定の原理が、いつごろ、どのような理論的根拠で構想され、一般化していくか、また、この構想に対して、日本側はどのように対応しているかなどを解明したいからである。それは、前稿⁽⁴⁾において日本側の資料で明らかにしたように、三否定の教科理念は、1947年版「家庭科編・試案」の指導項目とは矛盾していて、戦前の女子教育の一環とみなしうる家事・裁縫教材が編入され、理念と指導項目の間には乖離が生じていた。そして、その要因は女子教育としての家事・裁縫科を継承したいという日本側関係者とCIEとの間に、家庭科構想をめぐる見解の相違があったからである。しかし、日本側の資料的限界から、その後の研究は中断せざるを得なかった。そこで、この点について、アメリカ側の資料で、さらに実証的に明らかにしたいと考えた。とくに本稿では、教科理念の内実を明らかにすることを重点的課題としたい。

第3の研究課題は、学習指導要領の立案主体を明らかにすることである。学習指導要領の立案にあたっては、CIE教育課は、ドノヴァン、ホームズ (Lulu Holmes)、大森松代 (現姓・山本)、日本側では文部省教科書局の重松伊八郎と省外の家政学専門家で構成する家事および裁縫委員などが参画している。これらの人々たちによるCIE側と日本側との折衝過程を調べ、当事者の果たした役割と家庭科改革に占める位置を明らかにしたい。

戦後家庭科の成立は、1947年版の学習指導要領の発行をもって完結したわけではなく、1952年4月の占領終結に至る家庭科改訂までを射程におさめなければ、その全体像は把握できない。しかし、この点については、機会を改めることにする。したがって、本稿の研究対象期間は、文部省が教科課程改革に着手した1946年4月から、家庭科の学習指導要領が発行された1947年5月ごろまでである。

なお、現在の「教育課程」という用語は、当時は「教科課程」であったので、本稿ではこれを採用した。また、教科の名称については、戦前の家事科、裁縫科、家政科などを一括して総称する場合は家庭科の教科、戦後小学校家庭科および中学校職業科「家庭」は、1947年1月の教科課程案において明確になるので、この時点までは日本側の教科課程案⁽⁵⁾の表記にしたがい、「家政科」を用いることにした。その場合、立案過程においては教科名の変化も重要であるので、必要な限りで、「家政科 (Domestic Science)」、「家政科 (Home Economics)」、「家政科 (Practical Arts)」と米語を付記しておいた。

II. 教科課程の改訂

1. 教科課程案

CIE 教育課と文部省が、家庭科学習指導要領作成に本格的に着手したのは、1946年10月上旬である。そこで、それまでの文部省および CIE との教科課程改訂についての協議過程の概略を明らかにしておく。

1946年4月上旬に、第1次アメリカ教育使節団報告書が発表されたが、その直後の4月17日、文部省は、省内に教科課程改正準備委員会（以下、「準備委員会」と略称）を設置した。第1回から5月29日の第12回までの活動は、すでに明らかにされている⁽⁶⁾。準備委員会は、6月11日⁽⁷⁾および6月15日⁽⁸⁾に、文部省プランとして初等教育教科課程案を CIE に提出し、準備委員会と CIE との協議が始められた。準備委員会は、文部省の学校教育局と教科書局の35名から構成され、6月21日、教科課程改正委員会（以下、「改正委員会」と略称）へと発展し、同日、CIE のトレーナーとハークネス (Keneth M. Harkness) との初会合を開いた⁽⁹⁾。CIE は、文部省との折衝を円滑にすすめるため、小人数の教科課程連絡委員会（以下、「連絡委員会」と略称）をつくらせ、この連絡委員会との折衝を通してカリキュラム問題の検討をすすめていく。

7月10日には、学習指導要領についての一般的討論を行ない⁽¹⁰⁾、その作成責任者に青木誠四郎を選出した⁽¹¹⁾。また、8月上旬、CIE は、トレーナー、ハークネス、オズボーン (Monta L. Osborn) の3名からなる非公式のカリキュラム委員会を発足させ、文部省の連絡委員との初会議を開いた⁽¹²⁾。文部省からは、野村武衛（改正委員会委員長）、青木誠四郎（指導要領作成責任者）、石山脩平（教科書局第一編修課長）、坂元彦太郎、西村巖（教科局調査課長）の5名が出席した。席上、青木誠四郎は、新指導要領の作成にあたって、①教育目標の明確化、②实际的・社会的活動の検討と分析、③評価、④日本の伝統文化、現在と将来の日本社会の研究、⑤子どもの要求・興味・発達の検討、などに取り組む必要性を報告し、1947年度の教科課程案を提示した。この試案は、国語 (language)、社会 (social studies)、数学 (mathematics)、理科 (science)、美術 (arts)、家政 (domestic science)、実業指導と実業科 (vocational guidance & vocational subjects)、体育 (physical education) の9コースから構想されている。当面、この試案をベースにして教科課程改訂作業と各教科の指導要領作成が計画された⁽¹³⁾。

一方、CIE は、教科課程と指導要領の要目 (syllabus) 作成のために、すべての初等・中等教育レベルの暫定教科書の分析から着手し、同時に、教育課員を教科別担当に割り当て、教科ごとのカリキュラム改革の準備を始めた。家政科はドノヴァン、実業科はオズボーン、美術はトレーナー、社会科はハークネスなどである⁽¹⁴⁾。

このような過程で、CIE 教育課と文部省は、それぞれの教科課程改訂に関する検討体制と陣容を整備しつつ、8月中旬以降、1947年の新学制に向けて、各教科と教科書作成の精力的な活動を開始した。

2. 文部省の家政科教材プラン

文部省と CIE 教育課との間で、家政科についての具体的協議が開始されたのは、1946年9月に入ってからである。両者の最初の連絡委員会は、9月16日に開かれ、文部省からは坂元彦太郎、西村巖、林伝次（教科書局第二編修課長）、重松伊八郎（同局第二編修課図書監修官）、野村武衛、

石山脩平が、CIE からはカリキュラム委員会のトレーナー、ハークネス、オズボーンと家政科担当のドノヴァン、女子教育担当のホームズの11名が出席した⁽¹⁵⁾。

まず、林伝次は家政科 (domestic science) から関連する題目 (certain topics) を取り去って、理科や公民領域 (civic education subsections) で扱うこと、また、重松伊八郎は文部省プランとして、次のような家政科の領域構成を提案した。

- ① 被 服 (clothing) ……………製作とつくり
- ② 家族経済 (family economics) ……………収入・支出・買物・安全ほか
- ③ 育 児 (child rearing)
- ④ 看 護 (nursing the sick)
- ⑤ 調 理 (cooking) ……………栄養・準備・管理・調理

CIE は、家政科の学習指導要領の検討と作成を指示するとともに、国民学校、高等女学校などの暫定家庭的教科書の問題点を検討していることを伝えた。

ところで、林伝次が報告した社会科の会議では、次のようなことが協議されていた⁽¹⁶⁾。それはCIEは「中等公民教師用書」に構成された主要領域——人と社会、家庭生活、学校と生活、社会と生活(身近な地域)、国家生活、現代政治、現代経済、社会問題、国際生活、社会思想——は、これまで、文部省が作成したカリキュラムのうち最高の案であると評価し、数教科の教材は、これらの主要領域に組織化できることを「家庭生活」を事例にとって具体的に講義している。これは、「家庭生活」が公民、歴史、地理を統合した広領域社会科の単元づくりへの転換可能性を示すものである。たとえば、公民の「家庭生活」は、日本の家庭の歴史的発展、現在の位置、家族や住居の発展の環境要因などの理解、また、他地域の家庭生活との比較理解など、歴史的アプローチ、地理的アプローチを導入した単元に組みかえることによって、歴史と地理と公民を包含し、それを社会科成立へのステップにしようとするものであった。

また、有光次郎・教科書局長は、林伝次、石山脩平、トレーナーとの会談で⁽¹⁷⁾、新しい学習指導要領と教科書の主要な問題が家政科 (domestic science) にあることを表明していた。この点については、トレーナーもまた賛意を表明し、たしかに家政科は社会科に属するが、自由と権利を行使した生き方をしても、大部分の日本女性が主婦 (house wives) になることも留意すべきで、家政科は、できるだけ実用的に立案すべきものと考えていた。

一方、女子教育を兼担していたドノヴァンは、女子中等学校の低水準の教育を解消するためには、家政科教育のカリキュラム改訂が重要課題であることを認識し⁽¹⁸⁾、家政科教育関係者から家政科問題についての意見聴取を実施していた⁽¹⁹⁾。そして、日本側家政科関係者の家政科時間数および科目変更を不必要と考える現状維持論に落胆していた⁽²⁰⁾。また、留学先(ワシントン州立大学)の恩師・ホームズの紹介でCIEを援助していた大森松代は、初等・中等学校の家政科 (domestic science) 教科書の分析に着手していた。大森は、①家政科教科書は、詳細すぎて網羅的であること、②内容は論理的で講義中心であり、実験的活動がほとんどないこと、③独断的、注入的教授法であることを指摘し、さらに、被服、調理、家庭管理についての問題点と改善策を提言していた⁽²¹⁾。

9月16日の家政科連絡委員会は、このような経過の中で開かれた。この協議で注目すべきことは、第1に、文部省の家政科領域の基本構想が示されたことである。しかし、戦後家庭科の主要目標として立案された「家族関係」は対象外となっている。この時点では、前述の社会科委員会およびトレーナーの意見などをふまえ、主婦養成を前提にした実用的教科を構想し、旧教科課程の被服

・裁縫と家事(家族経済, 育児, 看護, 調理)を並列的に編成した5領域を設定していたといえる。

第2は, CIE は, 旧教科課程における裁縫の扱いが過大であると判断したことである。これは, 初等科における家事と裁縫の統合を暗示する。この協議の直後に, 文部省と CIE とで合意した初等教育の教科課程案では, 家政科(home economics)は5年から始めるが, 詳細は後日の検討課題とした⁽²²⁾。ところが, 9月26日の文部省改正委員会では, 初等科には5年以上の女子のみに裁縫を課することを立案した⁽²³⁾。これは, 初等科家政科内容をめぐって, 家政科の削減, 家事・裁縫の統合家政科を構想するCIEと, 裁縫のみを内容とする文部省との間で, 見解の相違があったことを裏づけている。

Ⅲ. 家庭科指導要領の立案過程

1. 家事と裁縫との統合

ところで, 9月下旬, CIEと文部省との間で「初等・中等教育段階の教科課程案の最終案」が合意された⁽²⁴⁾。この教科課程案は, 6・3・3制をみこんで立案されたもので, CIEは, 日本の伝統的な内容を排除し, 生徒の興味と必要性を中軸にして作成したプログラムであると高く評価した⁽²⁵⁾。それによると, 家政科(domestic science)は, 初等レベルの5・6学年および下級中学校7・8・9学年は, いずれも女子必修, 上級中学校の10・11・12学年は, 選択科目と位置づけた。そして, もし, 上級中学校の家政科を女子が選択するならば, 旧学校制度の教科課程と同じ年数(国民学校4~6学年と高等女学校5年間の計8か年)になるように配慮していた。これは, 日本側の家政科時間数の現状維持論を受け入れたものと推測される。

ところが, この9月27日付教科課程案と同時に, 教科課程改正委員会では, 中等レベルの非民主的な男女別学制を廃止するために, ①女子の特別コースや教科書はつくらない, ②すべての学校で, 国語・社会などの基礎コースは, 同一学年には同一のコース・オブ・スタディと教科書を使用する, の2点を決定している⁽²⁶⁾。このような決定に基づいて, 文部省では, 10月9日付で, 国民学校における男女別学級編成の廃止と男女共学制実施を指示した⁽²⁷⁾。しかし, 教科課程では, 女子の特別コース廃止を決定したにもかかわらず, 裁縫や家政は例外的に扱われ, 女子必修教科と性格づけている。一方, 男子の家政科履修を認める方向も示唆したことは, 戦前の家政科女子のみ必修に比べ, 大きな変化である。

以上のような教科課程案を合意⁽²⁸⁾した後, 1946年10月上旬, 文部省は, 教科書局編修課・調査課のスタッフを中心にして, 学習指導要領編纂委員会をつくり, 家政科担当に第二編修課図書監修官・重松伊八郎を起用した⁽²⁹⁾。このようにして, 各教科の学習指導要領と教科書作成が開始された。

家政科担当の重松伊八郎は, 最初の家事(教科書改訂)委員会を9月27日に, 裁縫委員会を10月4日に招集した。重松をチーフとする両委員会の委員は, 次のとおりである。

家事委員⁽³⁰⁾

斉藤潔(厚生省国立公衆衛生研究所長), 香川綾(栄養士), 松元文子(東京女子高等師範学校), 仙波千代(都立第四高等女学校), 西野みよし(東京女子高等師範学校), 松平友子(同前), 武保(同前・附属高等女学校)

裁縫委員⁽³¹⁾

町田菊之助(文化ドレス・メーキング研究所), 成田順(東京女子高等師範学校), 石田はる

(同前)、牛込ちゑ(日本女子専門学校)、山本キク(女子美術学校)、渡辺ミチ(東京第二師範学校)、ヤマグチ(公立イグセ高等女学校―「井草」か。筆者注記)

10月4日の裁縫委員会では、家事・裁縫を統合した家政科(home economics)について協議したが、裁縫委員は、①裁縫と調理を兼担できる教員は少数で、再教育を必要とすること、②統合しても、小規模校を除くすべての学校に、家事と裁縫の教員が必要であること、の2点から統合案に反対の意向を表明した⁽³²⁾。その後、日本側は家事・裁縫の統合に合意したが⁽³³⁾、これは日本側におけるひとつの明確な意思決定であった。この時点で、5・6学年にも家事・裁縫の統合家政科が確定し、この方向で、5～9学年の指導要領作成を決定した。これは、大森松代の助言と指導によるものであった⁽³⁴⁾。その後、ドノヴァンは、家政科カリキュラムの立案、考え方、方法などを助言し、その参考資料としてニューヨーク州やワシントン州の家政科教師用書を提供し、指導要領の作成を急がせている⁽³⁵⁾。ところが、日本側は、家事と裁縫の統合問題で難航し⁽³⁶⁾、遅々とした進捗状況であった⁽³⁷⁾。裁縫、調理、家庭建設などを融合させた単元づくりに苦慮していたからである⁽³⁸⁾。10月末に開かれた文部省内の家政科委員会(裁縫と家事の両委員会を合併)では、裁縫と家事の両委員会が作成した5～9学年の3学期ごとの内容草案と学年目標が検討された。同席したドノヴァンは、多くの修正と加筆の結果、驚くほど現代的な内容になり、目標と内容は順調に進展したと報告している⁽³⁹⁾。CIEとの連絡委員会でも、家政科の目標が国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育とともに報告された⁽⁴⁰⁾。この時点でCIEは、5～6学年は、家事と裁縫を含む家政科(home economics)への見通しが立ったと判断している⁽⁴¹⁾。10月上旬に着手した家政科学習指導要領の作成は、ほぼ1ヵ月後の10月末に、教科目標と5～9学年の内容草案作成にまでこぎつけた。

ところでCIE提案の家事と裁縫との統合構想は、単に旧教科課程の両者の内容を併列的に編成した家政科ではなかった。ドノヴァンは、家政科を5年から開始したことは、従来の日本の学校教育には前例がなかったと、その改革を評価している⁽⁴²⁾。それは、後述するように、家庭工作を導入し、男女共学にしたことも含意しているが、カリキュラム編成の方法原理の転換、すなわち、教師中心のカリキュラムから児童生徒の興味・要求を重視した子ども中心の生活単元学習への転換をも意味していた。日本側も、この点について合意したにもかかわらず、家政科の単元づくりが難航した。その背景には、第1に、文部省家政科委員の統合概念についての認識不足があったからである。前述のように、ドノヴァンは、学習指導要領とは何かを解説し、その立案援助のためにアメリカの家政科教師用書を提供し、大森もまた、レッスン・プランを提示し、助言指導した。しかし、CIEが構想する家事・裁縫・家庭建設(home making)のコースを1単元に統合する方法原理を理解するまでに、ほぼ1ヵ月を要した。このような経緯について、大森松代は、日本側が「家事・裁縫の統合」の本質を理解できなかったことによると述懐している⁽⁴³⁾。この証言は、CIEと日本側の「統合」をめぐる見解の相違があったことを裏づけている。

これまで述べてきた「家事・裁縫の統合」は、1947年版家庭科が「家事・裁縫の統合ではない」という教科理念とは、表面的には矛盾する。しかし、その意図は、前述のような日本側の「統合」概念の誤解を排除するために、また、子どもの興味・要求を中心にした生活単元学習を軸にした学習指導要領の作成を強調するために、旧教科の家事と裁縫の併列的な「統合ではない」と主張したところにあると考えられる。

また、第2の背景として、ワシントン州立大学で家政学を修めた大森松代と日本側家政科委員会との間に、家庭生活や家事についての認識の相違もあった。日本側は、大森の知識が論理的で、そ

の助言は日本の家庭生活にかみあわないと受けとめていた⁽⁴⁴⁾。一方、大森は、暫定家政科教科書批判、家政科教師への公開講座、主婦向けのラジオ放送⁽⁴⁵⁾ などからも明らかなように、日本の家事を簡略化し、能率化する考えをもっていた。したがって、家事管理技術の近代化をすすめると同時に、家政科でも実際の・実用的な内容編成を提言した。両者のギャップは、戦前の教科別編成の教科カリキュラムの方法原理から脱却できない日本側家政科委員と、アメリカ家政学を修得し、実用的・能率的な家庭管理を構想し、総合的な生活教育を習得していた大森の生活観、家政科教育観の相違に由来すると考えられる⁽⁴⁶⁾。

2. 教育機会の均等と家政科教育

1946年11月中旬、文部省内の家政科委員会は、家事と裁縫を統合した家政科の教材と「子どもの発達」の原案作成を終え、青木誠四郎に提出した⁽⁴⁷⁾。

11月から12月の協議は、家政科指導要領作成の山場を迎えた。小学校家政科と図画工作科との統合、中学校家政科の実業科（1947年1月上旬、職業科と名称変更）への組み入れの構想が協議された。これは女子必修の家政科を男子履修も禁止しないという方向へ転換する構想で、初等・中等学校の教科別授業時間配分の立案過程で表面化し、具体化した。

また、同時期に、CIEと文部省との間で教育基本法立案の協議が開始されたこととも関連する⁽⁴⁸⁾。ここでは、1947年版家庭科の「女子教育否定」の教科理念の内実について、教科統合の方法原理から考察しておきたい。

(1) 小学校家政科と図画工作科の統合

CIEおよび文部省は、11月に入り、小学校・下級中学校の授業時間配分の協議を開始した。両者からその原案を提出して検討する方法が採用された⁽⁴⁹⁾。

11月中旬、CIEのドノヴァンと図画工作担当のエドミントン（V. Edmiston）は、重松伊八郎と山形寛に対し、小学校5・6学年の家政科と図画工作科の統合案を提示した⁽⁵⁰⁾。その構想は、女子が家政科に余分の時間を費やしたり、また、工作に参加できない要因⁽⁵¹⁾を排除するために、5・6学年の家政科を「家庭のための実用的技能」（Practical Arts for Home）とし、男女ともに履修するという内容であった。重松と山形は、両教科の学習指導要領の作成がすでに承認され、独自に進行しているため反対を表明した。しかしCIEは、両教科の指導要領の英訳提出を11月29日と指示した⁽⁵²⁾。提出された目標と内容を検討した初等教育担当のヘフナン（Hellen Heffernan）は、両教科の統合は「再出発と要求するもの」と解し、両教科の統合構想を廃案にした。しかし、ヘフナンは、最善のプランとして、①5・6学年の家政科に工作（handicrafts）の単元を加え、それをプラクティカル・アーツと呼び、週3時間を男女ともに履修する。②美術（arts）は、工作を除いて週2時間を男女ともに履修する。③この5時間を当面、「美術と実用的技能」（fine arts and practical arts）と呼ぶことを提案した⁽⁵³⁾。

重松は、この構想案に不満を抱き、家政科指導要領の英訳完成のために、1週間の猶予を主張した。しかし、ドノヴァンは、文部省側が翻訳者の不足を理由に、英訳を引き延ばして進行を妨げているのではないかと考え⁽⁵⁴⁾、文部省へ2名の翻訳者を送りこんだ⁽⁵⁵⁾。ドノヴァンは、女子独自の裁縫教材を編成している家政科（home economics）を、男女共に学ぶ家政科（practical arts）に変更させることに確信をもっていた⁽⁵⁶⁾。12月13日、重松に対し、教科名をプラクティカル・ア

ーツと改称し、新しいカリキュラム確定までは、次のような履修方法を採用することを伝えた⁽⁵⁷⁾。

① 図画工作科 (Arts and Handicrafts) は、毎週2時間で男女ともに履修。

② 家政科 (Practical Arts-Home Economics-Handicrafts) は、毎週3時間で男女ともに履修。ただし、男子は、5年の2単元の各1課 (section) と6年の1単元1課の合計3課については、女子と分かれて工作を履修する。

家政科と図画工作科との統合案構想は、以上のとおりである。11月15日に両教科の統合を示唆してから、ほぼ1カ月にわたる協議の末、教科としての統合は実現しなかったが、5・6学年の家政科は、女子の裁縫教材の代替として男子の家庭工作を追加することによって、Practical Arts と確定した。これは、CIE の強力な介入と指導の結果といえる。

ところで、初等教育における男女共学は、第1次アメリカ教育使節団報告書において勧告されていた。学校教育局長・日高第四郎も、初等学校の共学化は奨励すべきであると表明し⁽⁵⁸⁾、文部省は、国民学校における男女別学級編成の廃止を指示した。また、9月27日、CIE と文部省は、同一学年・同一学習指導要領・同一教科書という基本方向に合意していたにもかかわらず、教科課程案では、家政科は女子必修と位置づけた。この矛盾を解消するために、5・6学年の家政科は、家庭の仕事やその責任などを強調して、男子も学ぶ共学可能な内容の導入が協議された⁽⁵⁹⁾。しかし、ドノヴァンは、女子独自の裁縫教材になっていると考えていた⁽⁶⁰⁾。また、大森は、裁縫教材のかわりに男子はどんな教材を用意すべきかという日本側家政科委員の打診に対して、運動具や遊具の製作を示唆している⁽⁶¹⁾。したがって、ドノヴァンが提示したプラクティカル・アーツ構想の根拠は、日本側が拘泥する女子用裁縫教材の位置づけに苦慮した結果、女子の負担を排除するために、裁縫教材に代替する男子の教材として家庭工作を導入したといえる。これが、「料理や裁縫のような、内容が女子だけ必要だと認められる場合は、男子にはこれに代えて、家庭工作を課することに考えられている」(文部省『学習指導要領・一般編・試案』1947年3月)に反映している⁽⁶²⁾。

(2) 中学校家政科の実業科への組み入れ

次に、下級中学校の家政科について検討しておきたい。

文部省は、11月中旬、下級中学校の授業時間配分の方案を作成し、CIE と協議した。この原案では、実業科 (Vocational Subjects) の中に家政科 (home economics for girls) を組み入れ、各学年4時間を配当した⁽⁶³⁾。この実業科は、家政・工業・農業・商業・水産の5コースのうち、性別を問わず自由選択とするが、大多数の女子には「家政」の選択履修が期待された⁽⁶⁴⁾。「会議報告」や「週間報告」でみる限り、文部省側が家政科を実業科の1コースと位置づけたのは、この時点が初めてである。1週間後の11月20日、文部省の最終案がCIEへ提出された。最終案では、①家政科 (home economics) を実業科 (vocational-subjects) に組み入れ、必修教科にしたこと、②女子には「家政」を選ぶことを期待するが、強制ではないこと、の二つの変化を強調した。これは、両性の教育機会の均等原則 (an important principle of equal educational opportunity for the sexes) の確立に意義をもつことを根拠とするものであった⁽⁶⁵⁾。

9月27日付の教科課程案における女子必修家政科 (domestic science) を実業科 (9月27日付教科課程案では選択教科) の1コースとして組み入れることによって、実業科は、男女共通の必修教科へと変更された。これは、理念的には、男子の「家政」選択、女子の「実業 (農業・工業・商業・水産)」選択への道を同時に開くこととなり、教科レベルでの男女差別は解消された。しかし、女子に「家政」の履修を期待していることは、依然として女子教育としての「家政」というほかない。

12月19日、実業科担当のモスは、ドノヴァンに下級中学校の家政科 (practical arts) が実業科へ編入されたことにもない、実業科と家政科の両委員会を合併することを伝えた。ドノヴァンは重松と会談し、合併する新委員会のメンバーに加わるように要請した⁽⁶⁶⁾。しかし、重松は、家政科学習指導要領執筆の多忙を理由に辞退し、結局、新委員会には家政科委員の成田順を副主任として起用した⁽⁶⁷⁾。ドノヴァンは、重松の辞退を重くみて、日本側家政科委員・14名を招集し、重松・大森・ホームズ同席のもとで、実業科への組み入れにともなう「家政」の性格について協議した⁽⁶⁸⁾。この日の協議では、ホームズが「家政」の性格変更を要求するものでないことを説明し⁽⁶⁹⁾。重松と日本側家政科委員が、教科名称よりも実体を確保するために「この案をのん」で⁽⁷⁰⁾、実業科への組み入れを決断したと推測される。ドノヴァンは、7・8・9学年の家政科を実業科に組み入れて、1つの教科に統合 (integrated) したことは、日本では類例のない教科となったことを評価している⁽⁷¹⁾。しかし、前述の「性格変更を要求しない」、あるいは「実体を確保」した「家政」の内実は、いうまでもなく女子教育としての「家政」である⁽⁷²⁾。

したがって、教育機会の均等原則は、①同一学年における必修教科の教育機会の均等、つまり学習の授業時間数が、両性に平等であること、②性別によって履修科目を強制しないこと、つまり両性に科目選択の自由が平等にあること、を内実としていると解される。

このような「均等」原則に基づいて、1946年12月下旬、家政科の実業科組み入れは確定事項となり、文部省は、翌年1月9日、中学校教科課程の最終案をCIEへ提出した⁽⁷³⁾。この時点で、実業科は職業科へ名称変更し、「家政」は「家庭」と改称し、教科課程における職業科「家庭」が成立した。

3. 家庭科の成立

さて、家政科の指導要領の作成は、上述の図画工作科との統合問題、また実業科への組み入れ問題と同時並行して進められていた。その結果、家政科の序章(教科の目標)、指導方法、子どもの指導、評価の章は、12月7日に完成した⁽⁷⁴⁾。12月中旬以降は、CIEによる教材の改訂・追加・英訳請求などが頻繁に行なわれた。日本側は、12月初旬、7～9学年の教材を提出した⁽⁷⁵⁾。CIEは、12月19日、5・6学年の指導要領の最終的承認を行ない、英訳待ちとした⁽⁷⁶⁾。7学年は、5・6学年に比べて問題が多いこと、また、8・9学年については、大森が直接、重松と協議する必要があることなど⁽⁷⁷⁾、ドノヴァンは厳しい対応をしている。重松は7・8・9学年も、年内に承認を得たいと考えていたが、ドノヴァンは日本語での承認を拒否し、28日・30日の両日、会議を設定した⁽⁷⁸⁾。

CIEは、翌年1月10日にすべての指導要領をほぼ承認した⁽⁷⁹⁾。1ヵ月後の2月10日、文部省は英訳草稿をCIEへ提出し、それは、ただちに教育課女子教育班に送られ⁽⁸⁰⁾、そこで、全10章の英訳が完成した⁽⁸¹⁾。ところが、重松と青木誠四郎が、5・6学年の指導要領を修正していたことがわかり⁽⁸²⁾、ドノヴァンは承認を取り下げ、ドノヴァン自身が5章までの手直しを、大森が5・6学年の修正を担当した⁽⁸³⁾。ドノヴァンは2月25日、重松、青木、大森に出席を求め、全学年の指導要領について再び協議した。ドノヴァンは、7学年の指導要領がもっともすぐれているが、他学年は不十分であるとして不満を表明した⁽⁸⁴⁾。

このような経過で、3月7日までに最初の5章が最終承認され⁽⁸⁵⁾、14日までに6～9学年が⁽⁸⁶⁾、21日までに「はじめのことば」と5学年の指導要領が承認された⁽⁸⁷⁾。

1946年10月上旬に開始した家庭科の学習指導要領作成作業は、CIEの当初の最終期限(12月20

日)を大幅にこえ、6カ月後の翌1947年3月下旬に、その全容がほぼ承認された。

ドノヴァンは、家庭科の指導要領作成を完了した直後、CIE教育課スタッフに向けて、新設家庭科の留意点として、概略、次の点を強調して理解を求めている⁽⁸⁸⁾。

- ① 教科名については、Domestic Science よりも、Home Economics を使用し、日本語は家庭科とする。その根拠は、両者とも、日本語は「家政」であるが、戦前の「家政」と「裁縫」とは別教科であった。しかし、新設の家庭科は、戦前の「家政」と「裁縫」の初歩を含んでいるが、家庭生活 (home living) と家族関係 (family relationships) を重視したもので、目標とその考え方は全く異なっている。
- ② 5・6学年の家庭科は、男女ともに学ぶ教科であり、practical arts, home arts, home living と呼ぶべきであるが、日本語は家庭科を使用する。中学校職業科は、男女ともに必修の教科で、この中の1つは家庭科 (home economics) である。疑いもなく、すべての女子が家庭科を選択することになろう。しかし、強制はしない。少なくとも、家庭科のために、女子が男子より多くの時間を費やすことはない。このレベルにおいて、男女のカリキュラムは同一 (identical) となる。また、高校家庭科 (home economics) は選択であるが、食物と被服に分かれている。女子は1つあるいは2つを選択するが、その判断は、カウンセラーが女子の将来計画を見通して援助することになる。
- ③ 家庭で主婦 (home maker) としての将来の役割を正しく訓練できるならば、このような訓練に、学校の貴重な時間をさくべきではない。家庭科は、家庭でできない市民性 (citizenship) を訓練すべきである。

ドノヴァンが、新設家庭科の留意点についてCIEスタッフへことさら強調したことじたい、CIEと文部省との協議・折衝が、迂余曲折し難航したかを傍証している。たとえば、教科名については、CIEは家事と裁縫の統合案提出以降は home economics を、また、図工科との統合案提出以後は、小学校だけではなく、中学・高校家庭科も practical arts を用いることもあり、厳密に使われていなかった⁽⁸⁹⁾。ようやく、1947年2月中旬、ドノヴァンは小学校5・6学年は Practical Arts, 7~12学年は Home Economics と公表した⁽⁹⁰⁾。日本側にとっては、このような教科名の混用とその概念の不明確さが、CIEとの折衝過程を困難にしたことは否めない⁽⁹¹⁾。このような事情は、ドノヴァンの指摘にみられるように、日本の戦前の家事科・裁縫科に精通したスタッフがいなかったCIE内部でも同様であったといえる。

ともあれ、日本側はプラクティカル・アーツという理解しがたい小学校家庭科と、ボケイショナル・サブジェクトに組み込まれた中学校家庭科に不安と疑問を抱きつつ、1947年3月末にその作成を完了した。

IV. 家庭科理念の再検討

— まとめにかえて —

アメリカ側からみた1947年版「学習指導要領・家庭科編・試案」の立案過程は、以上のとおりである。ここでは、家庭科教科理念の再検討、および立案担当者とその組織について考察しておきたい。

第1は、家庭科の教科理念についてである。

まず、1947年版家庭科は、「家事と裁縫の統合ではない」という点についてであるが、前述の立

案経緯からも明らかなように、CIEは「家事と裁縫の統合」を提案した。これは、表面的には、従来の家事・裁縫教育否定の教科理念とは矛盾する。しかし、CIEが「家事と裁縫の統合」にこめた意図は、たんに、戦前の家事科と裁縫科の教育内容を並列的に統合した家庭科ではなかった。それは、ドノヴァンが強調したように、家事と裁縫の初歩的な知識と技能をも含めているが、さらに家庭建設、家族の一員としての責任などの内容を融合させ、児童・生徒の興味と必要性から、一つの単元として組み替えることを要求したものであった。また、戦前の家政科は、女子のみに課せられていたが、戦後は小・中学校ともに教科レベルでは、男女共学が実現した。したがって「家事と裁縫の統合ではない」という理念は、戦前の教科中心カリキュラムから生活中心カリキュラムへの転換、女子のみに強制（必修）した家事科・裁縫科から男子履修の家庭科への転換、という2点において、戦前の家庭科的教科との異質性を強調するために表明したと考えられる。

また、家庭科は「技能教育ではない」という技能教育否定の理念についてであるが、CIEも日本側も、家事・裁縫の技能を全面的に排除したわけではなかった。むしろ日本側は、小学校家庭科でさえも、女子を対象とした裁縫教材を準備し、CIEにそれを要望した。ドノヴァンはこの裁縫教材を受け入れる一方、男子にはそれにかわる家庭工作の導入を実現させた。また、中学校職業科「家庭」は、女子の履修に多大な期待をかけた。学習指導要領作成を完了した後、ドケヴァンは、新設家庭科の目標は、家庭生活と家族関係、そして古い「家政」と「被服」の初歩 (elements) を含めていると明言した。この「初歩」の程度と範囲は明示していないが、ここに、日本側との見解の不一致があったと考えられる。ドノヴァン・大森の技能教育の内実は、女子を対象とした家庭科であっても、児童・生徒が家族の一員としての責任を果たすために、家庭の仕事に関する初歩的、実用的な技能の習得を意図したと考えられる。それは、アメリカ家政学を修得した大森松代と、日本側家政科委員との間で、家庭生活や家庭科教育についての見解の相違があったことから裏づけられる。結局、CIEが日本側の要求を受諾して、1947年版学習指導要領にみられるような家事と裁縫の技能的教材の導入に譲歩したといえる。筆者が行った大森へのインタビューは、記憶ちがいがうかがわれて信憑性に欠ける点もあるが、テクニカルな教材は、日本側家政科委員の要求であったことを証言された。

このような経緯から、技能教育否定の教科理念は、戦前の家庭科的教科に貫かれていた、注人主義的で訓育的に傾斜した教育方法を特徴とする技能中心教育の否定を意味していたといえる。

次に、家庭科は「女子教育ではない」という女子教育否定の教科理念についてである。ドノヴァンは、1945年12月に公表された「女子教育刷新要綱」における女子教育の平準化を実現するためには、男女別学制の廃止と、低水準のカリキュラムを男子水準へ引き上げることを構想し、女子のみに強制していた家庭科的教科カリキュラム改革を、女子教育改革の重要課題ととらえていた。周知のように、1946年8月下旬には、CIEは男女分離の関係法令を廃止し、男女共学原則が、日本の学校教育再組織に不可欠であることを決定していた。9月下旬、教科課程における同一学年は、同一コース・同一テキスト (the same course and text) を使用するという基本方針を合意したにもかかわらず、教科課程案では、小・中学校家庭科は女子必修（ただし、高校は選択教科）と位置づけた。この時点では、授業時間数は明示していないので、女子の家庭科必修に対応する男子の履修教科は不明である。小学校家庭科と図工科との統合、中学校家庭科の職業科への組み入れは、このような矛盾を解消するために、授業時間配分の検討段階で表面化したことが明らかになった。とくに中学校の場合は、実業科への組み入れによって、性別による履修教科の差別を排除した。ところが、文部省側は、大部分の女子に「家庭」を履修することを期待し、実質的には女子教育の性格を

払拭していなかった。結局、CIEは前述のように、1947年3月31日、ドノヴァンが表明した新設家庭科構想からもわかるように、中等教育の「家庭」は、市民性の形成と主婦準備教育をねらいとして立案した。

それでは、女子教育否定の教科理念は、どのように理解すべきだろうか。これは、戦前の教科課程では、女子のみに強制していた必修の家事科・裁縫科・家政科を、選択科目に変更することによって、職業科という教科およびその授業時間数を同一にしたこと、つまり、同一教科における男女の時間的負担の均衡を保つ方法として採用されたものである。したがって、「女子教育ではない」という教科理念は、家庭科を「女子に強制しない」ことを意味したものであった。このような措置は、教育（学習）機会の均等原則に依拠するが、教育内容の同一性は、均等原則から排除されている。

第2に、学習指導要領の立案担当者と日本側の家政科委員会組織について考察しておきたい。

CIE教育課では、ドノヴァンとホームズ、大森松代が参画している。ドノヴァンとホームズは、女子教育部門を兼担していたので、家庭科は、CIE教育課の教科書・教科課程と女子教育の両係の指導・監督下にあった。

大森松代（1909年～）は、留学中（1935～1937年）のワシントン州立大学の副学長兼女子学生部長であった恩師・ホームズの紹介でドノヴァンと接触し、家庭科指導要領作成の準備段階から、ボランティアとしてふたりを援助していた。大森は、暫定教科書分析のほか、成人学級での講義、主婦向けのラジオ放送にも協力し、日本の家庭生活管理の簡素化・能率化を提言した。ホームズとドノヴァンは、大森の指導力と的確な助言を高く評価した。大森は、ふたりの全面的な信頼を受け、CIE側の唯一の家政学専門家として、学習指導要領作成に参画している。1946年10月4日に開催された初回の裁縫委員会から出席し、まず、家事と裁縫の統合に貢献した。ドノヴァンは、日本側における指導要領作成の隘路は、家政学に精通した翻訳者がいないことを看破していた。さらに難航していた図工科との統合問題を進展させるために、11月下旬、大森を翻訳者として文部省へ送りこんだ。さらに指導要領承認後の英訳作業を目前に控えた1947年1月初め、大森は囑託として入省する。単に翻訳・通訳としてではなく、実質的な家庭科指導要領の作成者として、ドノヴァンとともに戦後家庭科の成立を担う重要な役割を果たすことになった。

日本側の家政科委員は、前述のとおりである。組織的には、青木誠四郎責任者のコース・オブ・スタディ編纂委員会がつくられ、家庭科担当は書道専門の重松伊八郎であった。省内には、重松をチーフとする家事委員会と裁縫委員会が組織され、両委員会とも省外の家政学関係者7名から構成された。組織としては、まず、初等教育担当の裁縫委員会と中等教育担当の家事委員会を設置した。両委員会は、まず、大森・ドノヴァンの指導のもとに、家事・裁縫・家庭建設を統合した単元づくりに着手した。ドノヴァン・ホームズ・大森は、省内の両委員会にも直接、出席したが、主にドノヴァンがチーフの重松を通して、指導要領の立案・修正・改訂などを指示した。重松は、CIEの指示・助言などを省内の家政科委員会に伝え再協議し、その結果をCIEに届けて、指示をうけるという方法ですすめられた。この省内の家政科委員会は、指導要領と中学・高校の教科書作成の役割を担うことになった。文部省著作の中学・高校家庭科教科書の作成、および高校指導要領（「学習指導要領・家庭編・中等学校第4、第5学年用・試案」1947年7月）の立案については、紙数の関係で言及しえないため、他日を期すことにしたい。

なお、本研究にあたっては、国立教育研究所教育史料調査室長・佐藤秀夫先生のご厚意により、貴重な資料を閲覧させていただいた。記して深くお礼を申しあげる。

註

- (1) 鈴木英一『日本占領と教育改革』勁草書房、1983年。久保義三『対日占領政策と戦後教育改革』三省堂、1984年。鈴木英一、佐藤秀夫ほか「米国対日教育使節団報告書の成立事情に関する総合的研究」『名古屋大学教育学部紀要』31巻、1984年。
また、教科の成立に関しては、次の論文がある。①片上宗二「アメリカ側の内部構造と社会科の成立過程」『社会科教育研究』No. 43、1980年、②片上「学習指導要領の作成と戦後新教育の出発点」『茨城大学教育学部紀要』第13号、1980年、③片上「アメリカ側からみたわが国の社会科成立過程」『教育学研究』49巻2号、1982年、④森下一期「図画工作科の成立経過について」『名古屋大学教育学部紀要』32巻、1985年。
- (2) GHQ/SCAP/Records, Box No. 5132~5134, CIE "Reports of Conference". これは、CIE 教育課員によって記録されたもので、会議内容を要約している。本稿では、国立教育研究所教育史料調査室所蔵の資料を用いた。以下、引用する場合は、署名者、Conference Report, 日付、と略記する。
- (3) E. R. ドノヴァンは、1945年10月30日に中等教育担当として任命された（鈴木英一、前掲書、59頁）。1987年3月現在、77歳でアメリカに健在（佐藤秀夫氏のご教示による）。ドノヴァン文書は、1986年、占領期日本教育に関する在米史料調査団（団長・佐藤秀夫国立教育研究所第一研究部長）によって収集された。佐藤秀夫氏のご配慮により閲覧させていただいた。また、トレイナー文書も、同調査室所蔵の資料を使用した。
- (4) 拙稿「家庭科の成立過程研究」『年報家庭科教育研究』第2集、1973年。「家庭科の成立過程研究—1940年代の家庭科—」『宮崎大学教育学部紀要』42号、1977年。
これらの拙稿で明らかにしたことであるが、家庭科学習指導要領作成のチーフであった重松伊八郎は、新設家庭科構想の基本理念として、家庭科は、①家事・裁縫の合科ではない、②単なる女子教科ではない、③技能教育ではない、ことを強調し、CIEもまた、それを承認している（東京都教育局総務課調査室編『新教育研究協議会要録』第1集、東京学徒援護会、1947年、101~102頁。「座談会・家庭科のあゆみを語る」『家庭科教育』1956年4月号、家政教育社、32頁など）。
- (5) 国立教育研究所所蔵「戦後教育資料」。なお、一部の教科課程案は、肥田野直・稲垣忠彦編『教育課程総論』（戦後日本の教育改革・6、東京大学出版会、1971年）に記載されている。
- (6) 肥田野・稲垣編『教育課程総論』167~170頁。
- (7) J. C. Trainor, Conference Report, 11 June 1946.
この教科課程案は、ドルトンプランをモデルにしたもので、社会科、国語、理科と数学、音楽、美術、工作、その他の教科、と報告され、家政科の名称は記されていない。
- (8) J. C. Trainor, Conference Report, 15 June 1946. この教科課程案の詳細は不明であるが、森下一期氏の前掲論文によると、第14回教科課程準備委員会で検討されたものと推測され、山形寛所蔵の同教科課程案では5・6学年に週2時間の裁縫科を設置することが明記されていると指摘している。
- (9) J. C. Trainor, Conference Report, 21 June 1946.
- (10) J. C. Trainor, Conference Report, 10 July 1946.
- (11) J. C. Trainor, Conference Report, 18 July 1946.
- (12) J. C. Trainor, Conference Report, 5 August 1946.
- (13) J. C. Trainor, Conference Report, 16 August 1946.
- (14) GHQ/SCAP/Records, Weekly Report of Education Division, 9 August 1946. J. C. Trainor Collection Box No. 61. 以下、Weekly Report, 日付、と略記する。
- (15) J. C. Trainor, Conference Report, 16 September 1946. なお、L. ホームズは、1946年8月9日、高等教育・女子教育顧問として任命された。鈴木英一『日本占領と教育改革』59頁。
- (16) M. L. Osborne, Conference Report, 21 August 1946.
- (17) J. C. Trainor, Conference Report, 28 August 1946.
- (18) E. R. Donovan, "Activities of Women's Education Branch, Education Division", 2 August 1946. J. C. Trainor Collection, Box No. 66.
- (19) たとえば、ドノヴァンは、7月8日、9日の両日、島根県や都内の高等女学校の教師と協議し、現行家政科の授業時間数などについて意見聴取していた。これらの教師は、家政科（domestic science）の授業時間数の増加を要望し、すべての女生徒が調理・裁縫を学ばなければならないこと、家政科の時間数が多い割には、成果が上っていないこと、などを指摘していた。E. R. Donovan, Conference Report, 8 July 1946.
- (20) E. R. Donovan, Conference Report, 12 September, 1946.

- ドノヴァンは、9月12日、東京女子高等師範学校の松平友子、成田順、西野みよし、日本女子大学の氏家寿子らと会い、①家政科の時間数や科目変更の有無、②家政科教科書、③文部省の教科書編集に助言する委員会の設置、④家政科教師用書、などについて意見聴取した。
- (21) L. Holmes, Conference Report, 20 September 1946. 大森は、裁縫・調理・家庭管理などは、もっと能率化し、実際に教えられるべきこと、教師用書は、教科書よりも柔軟性をもたせ、教師は授業内容に応じて、自作のレッスン・シートを作ること、などを提言している。
- (22) J. C. Trainor, Conference Report, 20 September 1946.
- (23) 肥田野・稲垣編『教育課程総論』177頁。
- (24) J. C. Trainor, Conference Report, 27 September 1946.
- (25) CIE Education Division, "Interim Report on New Curriculum for Elementary and Secondary Levels of the Japanese Schools", 5 November 1946. J. C. Trainor Collection, Box No. 20.
- なお、各教科の授業時間数は明記していない。それは、各教科の内容を固めた後に決定することを合意していたからである。J. C. Trainor, Conference Report, 4 October 1946.
- (26) 前掲・註(25)と同じ。
- なお、トレーナーの覚え書によると、文部省の教科課程改正委員会の二つの決定事項として、さらに詳しく次のように記されている。①裁縫のような教科以外は、女子の特別コースは設けない。男子の家政科(domestic science)履修は禁止しない。女生徒に低水準のコースを強制してきた別学制は廃止する。したがって、女子用教科書を廃止し、男女ともに同一教材(instructional materials)を使う。②学校種別にかかわらず、同一学年の生徒は、同一のコース・オブ・スタディと教科書を使用する。J. C. Trainor, "Educational Reform in Occupied Japan", 1983, Meisei University, p. 126.
- (27) 『近代日本教育制度史料』第22巻, 587頁。
- なお、この国民学校令施行規則改正は、CIE 教育課女子教育担当スタッフの指導による。"Basic Projects Women's Education", 28 October 1946. J. C. Trainor Collection, Box No. 66.
- (28) J. C. Trainor, Conference Report, 3 October 1946. 有光次郎教科書局長、日高第四郎学校教育局長が合意した。
- (29) K. M. Harkness, Conference Report, 9 October 1946.
- 家政科以外の関係教科の委員は、図画工作は山形寛、実業は島田喜知治・長谷川淳である。
- なお、10月20日現在の「文部省職員抄録」(『文部時報』第835号、1946年12月)によると、重松のほか林実元が担当しているが、10月9日付の「会議報告」には記載されていない。「会議報告」でみる限りでは、10月8日の家事委員会に出席しているのが唯一である(この日は、重松は欠席している)。生前の林への筆者のインタビュー(1973年8月31日)。当時は東書文庫長。1976年7月、同文庫退職)では、家庭科教科書の普及、ワークショップなどで地方を巡回したと述べている。また、1986年10月9日に行なった山本松代(旧姓・大森)氏へのインタビューによると、林実元については、記憶にないと述べられた。CIEとの協議は、主に重松を介してすすめられたといえる。インタビューの一部は、『女子教育もんだい』30号(1987年1月、労働教育センター)に掲載した。
- (30) E. R. Donovan, Conference Report, 27 September 1946.
- (31) E. R. Donovan, Conference Report, 4 October 1946.
- (32) 前掲・註(31)と同じ。
- (33) E. R. Donovan, Conference Report, 8 October 1946.
- (34) 前掲・註(33)と同じ。
- (35) E. R. Donovan, Conference Report, 15 October 1946.
Weekly Report, 18 October 1946.
- (36) Weekly Report, 24 October 1946.
- (37) E. R. Donovan, Conference Report, 22 October 1946.
- (38) "Basic Project Women's Education", 28 October 1946. J. C. Trainor Collection, Box No. 66.
- (39) E. R. Donovan, Conference Report, 29 October 1946.
- (40) K. M. Harkness, Conference Report, 31 October 1946.
- (41) Weekly Report, 1 November 1946.
- (42) L. Holmes, E. R. Donovan, "Memorandum to : Mr. Orr, The following projects are underway in the Women's Education Branch, this Division", 23 December 1946.
J. C. Trainor Collection Box No. 66.

- (43) 1986年10月9日のインタビューによる。
- (44) K. M. Harkness, Conference Report, 22 October, 19 November, 1946.
- (45) L. Holmes, Conference Report, 24 September 1946.
- (46) トレーナーは、大森自身の戦前の授業に関心を抱いていた。また、ホームズは、大森の家政科教育観は東京女高師の家政科関係者の見解とは異なり、カリキュラムと教科書改革の契機になると、両者の相違を指摘している。L. Holmes, Conference Report, 13 September 1946.
なお、詳細については、機会を改めることにする。
- (47) K. M. Harkness, Conference Report, 13 November 1946.
- (48) 鈴木英一, 前掲書 276頁
- (49) M. L. Osborn, Conference Report, 13 November 1946.
- (50) E. R. Donovan, Conference Report, 15 November 1946.
なお、11月8日付の図画工作科の「会議報告」には、文部省側が他教科との統合について質問したことが記録されている。統合問題は、11月上旬から表面化していたといえる。V. Edmiston, Conference Report, 8 November 1946.
- (51) トレーナー文書の Box No. 23 には、「新カリキュラムの教育計画」(“Education Plans—New curriculum”)と題する、初等・中等レベルの教科課程一覧表がある。これは、1946年9月27日付の教科課程案(前掲・註(25))とはほぼ同じである。また、肥田野・稲垣編・前掲書(184~186頁)に収載されている「国民学校・中等学校教科課程(試案)」(昭和21年9月27日・金)とも、ほぼ一致する。この「新カリキュラムの教育計画」中の教科課程一覧表には、初等レベルの5・6学年の家政科(domestic science)欄に、手書きで“for girls”と記され、また図画工作科(arts-handicrafts)の5・6学年欄には、“for boys”と書き込まれている。したがって、この9月27日案の合意以降、5・6学年の家政科に対応させて、男子は図工科を課するという構想が、少なくともCIE内部にはあったと推測できる。
なお、11月20日に示された文部省とCIEとの授業時間配分の折衷案では、図画(Drawing, 1~6学年)とし、5・6学年は各2時間を、また家政科(Practical Arts)は、5・6学年ともに各3時間を配当している。H. Heffernan, Conference Report, 20 November 1946.
- (52) E. R. Donovan, Conference Report, 22 November 1946.
- (53) E. R. Donovan, Conference Report, 29 November 1946.
- (54) 前掲・註(52), (53)と同じ。
- (55) Weekly Report, 29 November 1946.
2名のうち1名は、大森松代と推測できる。その理由は、ドノヴァンはこれまで、大森の肩書きを「CIE教育課・家政学専門家でボランティア」(10月8日付「会議報告」)とか、「当方の家政学専門家」(10月25日付「会議報告」)と記し、12月6日付「会議報告」では、「非公式の助言者」(unofficial adviser)と記しているからである。なお、文部省嘱託として入省するのは、1947年1月初旬である。E. R. Donovan, Conference Report, 8 January 1947.
- (56) E. R. Donovan, Conference Report, 6 December 1946.
- (57) E. R. Donovan, Conference Report, 13 December 1946.
- (58) E. R. Donovan, Conference Report, 16 July 1946.
- (59) 前掲・註(50)の11月15日付「会議報告」に同じ。
- (60) 前掲・註(56)に同じ。
- (61) 1986年10月9日の筆者のインタビューによる。
- (62) 1947年5月発行の「家庭科編・試案」では、5・6学年とも2単元各2課、合計4課が男子の家庭科工作である。また、ドノヴァン文書(Roll No. 2)の中に、ドノヴァン執筆の“Course of Study For The Teaching of Practical Arts, Home Economics (A Tentative Plan)”が収められている(A4判, 21頁)。日付は不明であるが、1947年版「家庭科編・試案」の全10章の項目と第V章までの内容は同じである。ただし、①「はじめのことば」は、第I章に含めていること、②家庭科工作は、5学年には1単元1課、6学年には2単元2課の合計3課で、12月13日付「会議報告」および「家庭科編・試案」とも若干、異なっていること、③第VI章以下の5~9各学年の学習指導は、3学期ごとの単元表のみであること、などの点で、「家庭科編・試案」とは必ずしも一致していない。この英訳は「文体を明快にするため」に編んだもので、日本語による5~9学年の指導項目確定前後の1946年12月末から、日本側が英訳草稿をCIEに届けた2月10日頃までに執筆されたと推測できる。なお、大森松代が文部省へ出向する際に、ドノヴァンから預ったV章まで(12頁)の参考案(山本松代「成立当時の家庭科」『家庭科教育』52巻9号, 1978年7月)はこの原案と解される。
- (63) M. L. Osborn, Conference Report, 13 November 1946.

なお、11月5日付の「会議報告」によれば、実業科委員の島田喜知治が、下級中学校の実業科コース・オブ・スタディは、農業、商業、工業、水産の4コースで構想していることをCIEに報告している。この11月5日の時点では、まだ「家政」は、実業科に組みこまれていないと推定される。したがって、この直後から11月13日の間に、文部省において、「家政」の実業科への組み入れが検討されたといえる。ただし、文部省の自主的判断か、あるいはCIE側の示唆があったかどうか確定しえないので、こんごの課題としたい。

- (64) Weekly Report, 15 November 1946.
- (65) M. L. Osborne, Conference Report, 20 November 1946.
- (66) E. R. Donovan, Conference Report, 19 December 1946.
- (67) L. Q. Moss, "Memorandum for : Chief, Education Division, Project in Vocational Education and Guidance", 23 December 1946. J. C. Trainoy Collection, Box No. 60.
- 合併した実業コース委員会(稲田清助委員長)は、次のように組織されている。
- ① 中等実業委員会(中村新一委員長)
家政委(主任・稗方, 副主任・成田順), 商業委, 農業委, 水産委, 工業委の5分科会。
 - ② 職業指導委員会
 - ③ 職業現職再教育委員会
 - ④ 職業専門委員会
- ①と②の委員会は、青木誠四郎責任者の学習指導要領編纂委員会の分科会でもある。
- (68) 前掲・註(42)と同じ。
- (69) 重松伊八郎「国民学校から6・3制へ」『家庭科教育』1956年4月号, 家政教育社, 21頁。
- (70) 重松伊八郎「職業科と家庭科のいきさつ」『家庭科教育』1949年11月号, 家政教育社。
- (71) 前掲・註(42)と同じ。
- (72) "Present Measures to Provide Equal Educational Oportunities for Japan Women". J. C. Trainor Collection, Box No. 66. 日付は、手書きで「1946年12月」と記されている。これによると、7・8・9学年の「家政」は、女子に強制しないが、家庭生活の基礎、精神活動、興味、将来の計画へ適用させるために、女子が「家政」を選択するよう方向づける、と考えられている。
- (73) M. L. Osborne, Conference Report, 9 January 1947.
- (74) K. M. Harkness, Conference Report, 8 December 1946.
- (75) Weekly Report, 13 December 1946.
- (76) E. R. Donovan, Conference Report, 19 December 1946.
Weekly Report, 20 December 1946.
- (77) E. R. Donovan, Conference Report, 24 December 1946.
- (78) E. R. Donovan, Conference Report, 27 December 1946.
- (79) Weekly Report, 10 January 1947.
- (80) K. M. Harkness, Conference Report, 10 February 1947.
- (81) L. Holmes, Conference Report, 13 February 1947.
- (82) E. R. Donovan, Conference Report, 13 February 1947.
- (83) E. R. Donovan, Conference Report, 19 February 1947.
- (84) E. R. Donovan, Conference Report, 25 February 1947.
- (85) Weekly Report, 7 March 1947.
- (86) Weekly Report, 14 March 1947.
- (87) Weekly Report, 21 March 1947.
- なお、『学習指導要領・家庭科編・試案』の奥付は、「1947年3月2日文部省承認、翻刻印刷・昭和22年5月9日、翻刻発行・昭和22年5月15日、発行所・日本書籍」となっている。
- (88) E. R. Donovan, "Memorandum To : Those members of the staff concerned with course of discussion", 31 March 1947. J. C. Trainor Collection, Box No. 30.
- (89) ただし、各教科の進捗状況が逐一報告される「週間報告」では、1946年11月29日付より、Home Economics から Practical Arts へと変更している。なお、日本側は、11月5日に開いた家政科委員会で、中学校の教科書名を「家庭科」とすることを固めていた。E. R. Donovan, Conference Report 6 November 1946.
- (90) 前掲・註(82)と同じ。
- (91) 重松伊八郎「家庭科創始のころ」『家庭科学』1950年5・6月号, 家庭科学研究所。重松は、domestic science, home economics, practical arts, homemaking などのちがいについて、理解しがたかったことを述懐している。
(1987年9月21日受理)